平成 26 年度 活動実績

1. 社債市場の活性化・拡大

「社債の価格情報インフラの整備等に関するワーキング・グループ」「社債市場の活性化に 向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」の活動実績

日本証券業協会「社債市場の活性化に関する懇談会」が設置した「社債の価格情報インフラの整備等に関するワーキング・グループ」「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」に、当協議会からも発行体側の意見提言のため会員企業にご参加頂いている。

これらのワーキング・グループの討議を経て、社債の価格情報インフラの整備については、平成26年3月新たに社債の取引情報の報告・発表制度を設ける規則に改正され、平成27年11月より公表開始の予定である。

社債市場の活性化に向けたインフラ整備では社債権者の保護のあり方について討議を重ね、平成27年3月①社債権者への「情報伝達インフラ」の整備及び②社債権者をサポートする実務上の仕組みとしての「社債管理人制度」の創設の2点について提言が行われている。検討過程で、当協議会は会員企業の社債発行コスト増加を回避するために、日本証券業協会及び証券保管振替機構と意見交換を行い、「社債管理人」を任意設置とするよう要望して一定の成果を得ている。

次年度に入り 6 月には金融庁からの依頼を受けて、社債市場拡大に向けて意見交換を行った。上記ワーキング・グループでは提言に盛り込めなかった証券保管振替機構の情報伝達機能の拡充等を取り上げ、法改正も視野に入れて欧米市場と比肩する本邦社債インフラを整備すべきとの意見を具申した。また、金融庁との意見交換を踏まえて 7 月には日本証券業協会及び証券保管振替機構とも意見交換を行い、今後の進め方につき協議を行った。

2. 海外事業展開等に係る企業財務の課題の抽出

「高度金融人材産学協議会」との連携

当協議会ではグローバル・キャッシュ・マネジメントを本年度のテーマの1つとして、 検討を進めてきた。同テーマを検討するにあたっては、経済産業省産業資金課が事務局 を務める高度金融人材産学協議会と連携を図ってきた。

当協議会の会員企業の多くは高度金融人材産学協議会が主催する研究会・分科会・アンケート調査に参加すると共に、両協議会で意見交換する場を別途 3 回設けてグローバル・キャッシュ・マネジメントの課題の洗い出し・今後の方向性について活発な討議を行った。

グローバル・キャッシュ・マネジメントを取り巻く経済環境、導入目的、金融機関等が

提供するインフラ状況、金融規制等の影響等を網羅的に把握した上で論点整理を行ない、 会員企業の知識深化の一助となった。

3. 事業会社の資金調達への影響の把握と対応

バーゼルⅢ等の金融規制の影響を論点整理

バーゼル銀行監督委員会が示している自己資本比率規制等の金融規制は事業会社の 資金調達に最も影響を及ぼすものだが、規制が多岐にわたり、また各国毎に最終合意に 向けて未だ議論が続いている状況であった。そこで、グローバル金融市場への影響、事 業会社サイドで見ておく留意点などについて当協議会で論点整理を行った。その上で、既 に次年度 5 月に BNP パリバ証券の中空麻奈氏を招聘して「金融規制下における事業法 人の資金調達」と題したセミナーを、6 月にスタンダード&プアーズ・レーティング・ ジャパン株式会社の吉澤亮二氏を招聘して「格付機関からみた金融規制が事業法人に与 える影響」と題しセミナーを開催して、会員企業との情報共有を図ると共に、事業会社 に与える影響について積極的な意見交換を行った。

4. 税制・規制改正及びその他要望

大口信用供与規制に関するパブリックコメントへの意見書提出

「平成 25 年金融商品取引法等改正等に関する銀行法施行令・銀行法施行等の改正案」に関する意見書募集に対して、骨子となる大口信用供与規制について事業会社への与える影響の観点から検討を重ねると共に金融庁との面談で論点整理を行い、「受信者グループを構成する受信合算対象者の範囲拡大」及び「規制対象となる信用供与等の範囲拡大(コミットメントラインの追加)」、「規制対象となる信用供与等の範囲拡大(CP・公募社債の追加)」について意見書を提出した。

金融審議会にて「貸金業法の課題」を説明

金融庁金融審議会にて「日本企業のグローバル・キャッシュ・マネジメントと金融法制の課題」と題して参考人としてプレゼンテーションを行った。昨年度より要望していた貸金業法の改正にむけて、その背景と改正案につき説明を行った。具体的には、グループ会社間の貸付における資本要件のさらなる緩和、海外企業への貸付の適用除外、グループ金融会社から合弁会社への貸付及び親会社から 20%未満の合弁会社への貸付の適用除外などについて法改正を検討するよう働きかけを行った。

5. 高度金融人材産学協議会への参画

当協議会においては、事業会社の財務を高度化するためには M&A やデリバティブなどの知識・経験を持つ、「高度金融人材」を効果的に育成・活用する必要があるとの趣旨に賛同し、平成 20 年より「高度金融人材産学協議会」に賛助会員として参加し、活動に協力してきた。

今年度は産学連携 OFF-JT 研修プログラムに参加する他、グローバル・キャッシュ・マネジメントの研究会・分科会に会員企業からも多数参加して積極的に討議を行った。今後も会員企業にとって有益な場となるよう継続的に連携していく。

以 上